

陳情第9号

自転車ヘルメット購入補助制度の導入についての陳情書

(要旨)

令和8年4月から道路交通法の改正によって、自転車にも罰則規定が強化され、交通反則通告制度〈青切符〉が導入されました。ヘルメット着用は努力義務とはなっておりますが、事故の際ヘルメット着用は重症化を防ぐため、どこの自治体でも推進しています。

千葉県においても、ヘルメット着用の個人に補助金を出す自治体には、県より各自治体に援助金が出ています。近辺では野田市、松戸市、柏市、鎌ヶ谷市などです。

今後はこのように自転車運転に対する安全対策は、国をはじめ、どの自治体でも推進されると考えられます。流山市においても県と協力しこの制度を導入してください。

(項目)

- 1 流山市においても自転車ヘルメット購入補助制度を導入して下さい。
- 2 導入の方法は市民への啓蒙も考えて、広くに補助金制度を知らせ、市民の安全意識を高めるように対策を取ってください。

例 新入学の中学生と高校生を対象に、ヘルメット着用と補助金制度のお知らせをする。

就学前の保護者と子供を対象に、親も子供も安全のためヘルメットを着けるよう、補助金制度のお知らせをする。

令和8年5月25日

陳情者



流山市議会議長 石原 修治 様